

課外活動での施設予約について (2017 年度)

課外活動関係での施設予約についてまとめました。原則的に、ここに記載したとおりの方法で受付をおこないます。但し、Bibbs や掲示板等での連絡にも注意しておいてください。

意見要望がある場合は、学友会または教育支援課に申し出てください。

1. 課外活動の期間設定および時間 (2017 年度)

課外活動をおこなう際には、申請が必要です。

【①年間定期利用について】

- 年間定期利用とは、1年間を通して体育施設・教室の予約ができる制度です。
申請をおこなうことで、**今年度6月1日～次年度5月末日までの定期的な施設利用が認められます。**
- 申請期間は年に一度、4月中旬ごろに設けております。申請期間が近くなりましたら、各団体の代表に Bibbs にてご連絡致します。
- 年間定期利用を申請できるのは、学友会に登録している全団体(サークル含む)です。ただし、体育施設(体育館・グラウンド・テニスコートなど)の定期利用申請ができるのは、体育会登録の「部活」のみです。
- 申請は「活動許可願」にて提出してください。提出先は以下の通りです。
体育施設の定期利用・・・厚生棟3階 体育会室
教室の定期利用・・・事務棟1階 教育支援課窓口

注意!

- ★日曜・祝日の定期利用はできません。別途申請を出してください。また、定期利用以外の活動に関しても、随時申請してください。
→【③日曜・祝日の利用及び定期利用以外の利用について】を参照
- ★夏季・冬季・春季休業中の活動は、定期利用とは別に受付をします(体育会・文化会を優先)。
それぞれ決められた期限までに申請して下さい。
→【④長期休暇中の使用について】を参照

【②課外活動の許可時間】

課外活動が認められている時間は以下の通りです

期間	曜日	時間	備考
授業期間中 (補講期間含む)	平日	12:30 ~ 13:20	
		18:10 ~ 21:00	授業に支障がないと判断した場合、16:40より認める場合もある
	土曜	9:00 ~ 21:00	補講時には認めない場合もある
	日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	授業実施時は除く
定期試験期間 (追・再試験含む)	月～土	当日の全試験終了後より	試験時間割で確認してください
	日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	
長期休暇期間 (夏季・冬季・春季休業)	平日	9:00 ~ 21:00	
	土曜		
	日曜・祝日		

【③日曜・祝日の利用及び定期利用以外の利用について】

●日曜・祝日及び定期利用以外での利用を希望する場合は、下記の受付開始日以降に申請してください。

《受付開始日（学友会登録団体）》

学友会登録団体・・・利用日の1か月前（下の表を参照）

受付開始日	対象月	受付開始日	対象月
4月 1日(土)	5月の受付	10月 2日(月)	11月の受付
5月 1日(月)	6月の受付	11月 1日(水)	12月の受付
6月 1日(木)	7月の受付	12月 1日(金)	1月の受付
7月 1日(土)	8月、9月の受付	1月 11日(木)	2月、3月の受付
9月 1日(金)	10月の受付	3月 1日(木)	4月の受付

※学友会登録ではない団体や個人での申請は利用日の7日前からとなります。

●今年度は以下の日程で祝日授業・振替授業が実施されます。該当する日は**平日の定期利用を適用**します。
(別紙・スケジュールでオレンジ色に塗られている日がこれに該当します)

祝日授業 振替授業実施日	定期利用適用曜日
9月18日(月) : 敬老の日	月曜日
10月9日(月) : 体育の日	月曜日
11月3日(金) : 文化の日	金曜日

【④長期休暇中の使用について】

●夏季・冬季・春季の長期休暇期間中は、活動の許可時間が原則9時～21時となります。

●4月に申請していただいた定期利用とは別に申請が必要となります。

申請期間につきましては、各団体の代表にBibbsにてご連絡致します。

●体育施設(体育館・グラウンド・テニスコートなど)の申請ができるのは、体育会登録の「部活」のみです。

●申請は、「活動許可願」にて提出してください。提出先は以下の通りです。

体育施設の定期利用・・・厚生棟3階 体育会室

教室の定期利用・・・事務棟1階 教育支援課窓口

今年度の長期休暇は以下の通りです(別紙・スケジュールのピンク色に塗られている期間がこれに該当します)

長期休暇期間	行事予定	課外活動	申請期間
8月 5日(土)～ 9月 17日(日)	夏季休業	夏季休業中の活動	6月下旬
[8月 21日(月)～ 8月 28日(月)]	集中講義	※試験・授業により活動時間の変更・ 使用不可になる可能性があります。	
[9月 5日(火)～ 9月 7日(木)]	追再試期間		
12月 23日(土)～ 1月 10日(水)	冬季休業	冬季休業中の活動	11月中旬
1月 31日(水)～ 3月 31日(土)	春季休業	春季休業中の活動	
[2月 1日(木)～ 2月 3日(土)]	集中講義	※試験・授業により活動時間の変更・ 使用不可になる可能性があります。	
[2月 13日(火)～ 2月 15日(木)]			
[2月 21日(水)～ 2月 23日(金)]	追再試期間		

注意！

●入学試験や資格試験等の会場になった場合、大学の主催行事等が行われることになった場合には、活動を急遽取消・制限をすることがあります。

例：新年度オリエンテーション期間（4月初旬）、聳塔祭期間、清掃日（不定期）、入学試験、卒業式など

●聳塔祭期間中（10月27日～30日）は定期利用対象外です。また、原則として学内での課外活動はできません。

●入学試験の実施日、準備日は活動できませんので、注意してください。日程は学内の掲示板及び、教育支援課ホームページを確認してください。

2. 施設について

【施設】

施設名	備考
教室	教育支援課で手続きすれば誰でも使用できます。 平日は昼休みと5限終了後、休日は9時～21時で使用可能。
音楽練習室A・B・C	厚生棟4階にあります。文化会所属団体の優先利用になります。 楽器の貸出はありません。
多目的ホール	厚生棟2階にあります。壁面に舞台が収納されています。 教育支援課へ申請してください。
放送室	主に放送部が使用しています。
弓道場	主に弓道部が使用しています。

【体育施設】

施設名	備考
体育館大アリーナ	平日は授業で使用していないときに限り使用できます（占有することはできません）。
体育館小アリーナ	
グラウンド	4限以降は体育会所属団体が優先的に使用します。土曜日は午前中から予約が可能です。補講が入った際はそちらが優先となります。休日は事前に教育支援課で手続きのうえ利用できます。備品を使用する場合は教育支援課で手続きしてください。
テニスコートA・B・C	
トレーニングルーム	部室棟1階にトレーニング器具を備えています。体育会所属団体は体育会、その他の利用希望者は教育支援課で手続きをして下さい。

※施設を使用する場合、使用後は必ず清掃を行ってください。また、退出時には照明・空調の消し忘れ、窓の閉め忘れなどがないよう注意してください。使用状況が悪い場合、以後の利用を認めないこともあります。

最後に…

- 事務棟1階のメールボックスをこまめに確認するようにしてください。
- 各種申請や活動可能な期間についての予定表を別紙の『課外活動利用申請スケジュール』にまとめましたので、こちらも活用してください。
- 不明な点は、教育支援課の窓口にご相談ください。

2017年6月23日
教育支援課